

明けましておめでとう！あけまして。

今年も職場の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。



『2014年度末人事異動』について申し入れ！

県教組三八支部は、年度末の『人事異動』について、三八教育事務所並びに八戸市教育委員会に『申し入れ書』を提出しました。来月には、このことに関しての話し合いの場を持つことにしています。

『申し入れ書』の主な内容については、次の通りです。

【抜粋】

一 基本的要望事項

- ・あくまでも本人の意志を最優先させ、「勤務の均等をはかる」を原則に、納得のできる客観的、民主的人事を行うこと。

二 重点的要望事項

(1) 転任

- ① 転任希望者については、以下の事情を十分考慮すること。
 - ・ 本人の健康状態や生活事情を配慮すること。

- ・ 通勤手段を考慮し、通勤時間が長い教職員から順次希望を満たすこと。

- ・ 本人の希望に反する事態の時は、校長が十分な説明をすること。

(2) 留任

- ① 留任希望者のうち、次の者については、事情を十分考慮すること。
 - ・ 本人の健康状態に配慮すべき者

- ・ 休職中の者

- ・ 出産予定者、乳児をかかえている者、

- ・ 育児休業中、育児休業明けの者、産前産後休暇者の者

- ・ 親の介護をかかえている者
- ② 留任希望者の異動は、最小限にとどめること。

三

- ・ 管理職及び指導主事の登用
- ・ 管理職及び指導主事の登用に当たっては、教育実践(教科、学級経営、生活指導)、現場経験とも豊かで、教職員相互から信頼されている者を登用すること。
- ・ 校長の登用については、民主的学校経営に努力し、現場職員の意志を十分尊重し、その期待と信頼にこたえる者の登用に努めること。

四

- ・ 次の各項にあげる人事は行わないこと
- ・ 本人の意に反する同一校3年未満での異動
- ・ 管理職(校長・教頭)の同時異動
- ・ 新採用者の機械的な3年経過異動

五

- ・ その他
- ・ 教育活動を十分に保障するため、遠距離通勤を解消すること
- ・ 講師の配置についてはすみやかに行うこと

(懇談予定日)

◆ 2月17日(火) 三八教育事務所

◆ 2月20日(金) 八戸市教育委員会

話し合いの結果については、後日発行の教育新聞でお知らせします。

県教委(職員福利課)は、昨年12月11日、県教組・高教組・日教組青森・学事労の4者に対して、大幅な給与引き下げとなる「給与制度の総合的見直し」(案)として提示した。また、今回の提示にはないものの、教職員評価制度を反映した「評価の賃金リンク」を国や県職員がすでに実施していることから、教職員に対しても28年度から実施したいと述べた。

【主な提示内容】

- ① 給与構造改革における経過措置(現給保障)の廃止
(現給保障：平成18年度の給料表改定により給料月額が減額となった人への対応)→平成27年度は半額にし、平成28年度に廃止する。
- ② 給料表→現行の水準より技能職以外は平均2%を引き下げる。最高号給を最大4%引き下げる。技能職は平均1.2%引き下げる。
- ③ 単身赴任手当…基礎額月額23,000円→30,000円
- ④ 再任用職員の単身赴任手当・住居手当の支給

◆ 教員特殊業務手当の引き上げ

- ① 修学旅行等引率 日額3,400円→4,250円
- ② 運動競技等引率 日額3,400円→4,250円
- ③ 部活動指導手当 日額2,400円→3,000円

◆ 期末・勤勉手当の役職加算の改定

- ① 加算割合 5%の教諭
経験年数10年以上→12年以上
- ② 加算割合 10%の教諭
経験年数26年以上→30年以上

『評価の賃金リンク』
28年度から実施の動き

学校別成績公表に

校長の9割が反対

昨年一月に八戸市教育委員会が、市内全ての公立小中学校長に学校別公表についてアンケートを実施した結果、約9割の校長が反対を表明した。その理由として「学校の序列化につながる」「学力偏重で、指導に偏りが出る」「過度の競争が生じる」などをあげている。今年も学力テストの実施が予定されている。学テは、学校を序列化するのが目的ではない。大事なことは豊かな実践と『笑顔あふれる学校づくり』なのである。

八戸市教職員野球大会結果

- 優勝 チームNCK2
(中居林小・長者小・小中野小・江陽中)
- 準優勝 三八城町連合
(八戸小・城下小・第二中・町畑小)
- 第3位 第三柏崎
(第三中・柏崎小)
- 第3位 北稜タイガース
(北稜中・根岸小・日計ヶ丘小)

給与水準平均2%引き下げ！
県教委 総合的見直し案提示

た、今回の提示にはないものの、教職員評価制度を反映した「評価の賃金リンク」を国や県職員がすでに実施していることから、教職員に対しても28年度から実施したいと述べた。

【主な提示内容】

- ① 給与構造改革における経過措置(現給保障)の廃止
(現給保障：平成18年度の給料表改定により給料月額が減額となった人への対応)→平成27年度は半額にし、平成28年度に廃止する。
- ② 給料表→現行の水準より技能職以外は平均2%を引き下げる。最高号給を最大4%引き下げる。技能職は平均1.2%引き下げる。
- ③ 単身赴任手当…基礎額月額23,000円→30,000円
- ④ 再任用職員の単身赴任手当・住居手当の支給

◆ 教員特殊業務手当の引き上げ

- ① 修学旅行等引率 日額3,400円→4,250円
- ② 運動競技等引率 日額3,400円→4,250円
- ③ 部活動指導手当 日額2,400円→3,000円

◆ 期末・勤勉手当の役職加算の改定

- ① 加算割合 5%の教諭
経験年数10年以上→12年以上
- ② 加算割合 10%の教諭
経験年数26年以上→30年以上

協力カンパ ありがとうございました

1月11日現在 419,300円

- 図南小 鮫中 剣吉小
- 白銀小 南浜中 向小
- 大久喜小 白山台中 福地小
- 白山台小 三条中 南部杉沢中
- 城北小 豊崎中 階上中
- 根岸小 東中 道仏中
- 明治小 田代中 西越小
- 松館小 三戸学園 青潮小
- 鳩田小 五戸小 野沢中
- 第三中 切谷内小 桔梗野小
- 長者中 川内中 南部中
- 湊中